

## 第7期津山市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案)に対するパブリックコメント実施結果

平成30年1月23日から平成30年2月13日までの間、第7期津山市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案)について、パブリックコメントにより、ご意見を募集したところ、次の15件のご意見等が寄せられました。これらの意見等に対する津山市の考え方を掲載しておりますのでご覧ください。  
貴重なご意見をありがとうございました。

### ◎ 寄せられたご意見と津山市の考え方

No.	ご意見等の概要	津山市の考え方
1	<b>P23【食の自立支援事業】</b> ・利用状況の表中に費用の掲載はできませんか。	ご意見のとおり、事業費についても掲載いたします。
2	<b>P24【生活管理指導短期宿泊事業】</b> ・事業にかかる費用はどのようになっているのでしょうか。	ご意見のとおり、事業費についても掲載いたします。
3	<b>P24【緊急通報装置の貸与】</b> ・緊急通報装置に作動状況についての報告は掲載されないのでしょうか。また、装置が作動した場合の対応についての掲載もあったほうがいいと思います。	緊急通報装置が作動した場合、登録いただいた協力員(民生委員や親族など)へ連絡される仕組みで、作動状況についての詳細な報告は求めています。掲載内容については、再度見直し、変更いたします。
4	<b>P26【介護用品支給事業、家族介護慰労金支給事業】</b> ・各家族に対する上限額、年度に要した費用の掲載があってもいいのではないのでしょうか。	ご意見のとおり、上限額、事業費についても掲載いたします。
5	<b>P32【在宅医療・介護連携の推進】</b> ・「研修会には多くの参加がありますが、医師・歯科医師の参加が少ないのが現状です。」との記載がありますが、その対策について記載していただきたい。	津山市在宅医療・介護連携推進事業についての取り組みや活動について、平成29年度より「津山市在宅医療・介護連携推進事業ニュース」を作成・配布し、研修会の内容等を医療・介護関係者に広く周知することで、活動への理解、参加のきっかけとなるよう取り組んでいます。ご指摘の内容については、再度見直し、追記いたします。
6	<b>P33【認知症対策の推進】</b> ・受講町内会を増やすための取り組みは、どのようなことをされていますか。	津山市では「新オレンジプラン」に沿って、認知症に関する施策を総合的に推進しており、認知症サポーター養成を重点的な取り組みとし、受講内容が重複する「認知症ささえあえるまちづくり事業」から「認知症サポーター養成講座」へ事業をシフトしているところです。ご指摘の内容については、再度見直し、追記いたします。
7	<b>P37【介護予防サービス等の給付費】</b> ・「介護予防訪問看護」の費用が推計に対して突出している理由は何でしょうか。	1ヶ月あたりの利用人数が10名前後であり、数名の差により、推計に対して実績が突出する結果になっているものです。
8	<b>P40【居宅サービス・施設サービス等の給付費】</b> ・「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」の費用が推計に対して突出している理由は何でしょうか。	1ヶ月あたりの利用人数が数名であり、1名の差により、推計に対して実績が突出する結果になっているものです。
9	<b>P44【地域活動】</b> ・世代を超えた社会参加の方策を検討していただきたい。	関係部門と連携し、検討していきます。
10	<b>P45【高齢者の交通施策の充実】</b> ・タクシー料金の助成、郊外循環バスなども考えられていると思いますが、研究結果の記載望みます。	関係部門と連携し、検討していきます。
11	<b>P45【交通安全教育の充実】</b> ・高齢者による痛ましい交通事故をたびたび目にいたしますが、自身が交通事故にあわないのはもちろんですが、交通事故を起こさせないためにも免許証の自主返納の制度を整えるようなことを考えていただきたい。	関係部門と連携し、検討していきます。

12	<p><b>P50【健康づくりの推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康遊具の設置は考えていただけないのでしょうか。</li> <li>・P18のグラフにもあるように、介護・介助が必要になった主な原因として、目が見えにくくなる、耳が聞こえにくくなる、運動能力が低下する、認知症などがありますが、重症化する前に検診を受診することで健康を持続させることをもっと進めてほしいと思います。</li> </ul>	<p>健康遊具の設置につきましては、関係部門と連携し、検討していきます。</p> <p>また、健康の持続につきましては、ご意見のとおり、健(検)診の受診を推進し、受診率を高めることで、健康の保持に寄与していきたいと考えています。</p>
13	<p><b>P57【地域住民への普及啓発】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アドバンス・ケア・プランニングの普及を強く進めていただきたい。</li> </ul>	<p>アドバンス・ケア・プランニングについては、市民の関心も高まっており、ご意見のとおり普及啓発を推進していきます。</p>
14	<p><b>P71【施設・居住系サービス】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少子高齢化・過疎化・核家族化が益々進行し、独居老人が増加する中で家庭・地域での介護力が急激に低下し、住み慣れた地域や家庭で生活することが困難な高齢者が急速に増加しています。</li> <li>地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護が必要になっても高齢者が生き生きと暮らせる地域の創出を目指しておられますが、その実現には大変な時間が必要です。</li> <li>怪我・病気等の緊急時や夜間が不安な一人暮らしの高齢者のみの世帯では、安心して生活を送ることは非常に難しく、終の住まいである特定施設で生活を送りたいと考える高齢者や遠方にお住まいのご家族が増えているのも現実です。又、今後益々増える認知症のこともあり家庭での介護に限界を感じながらも介護を実践し、心も身体もすり減らしているご家族も多いと聞いています。</li> <li>このような社会環境を踏まえ、是非とも特定施設入居者生活介護施設の整備を希望します。</li> </ul>	<p>津山市では、施設・居宅系サービスの整備に関して、すべての入所待機者の状況を解消することは望めませんが、これまでの施設整備により、現時点では一定の目途が立っていると考えております。</p> <p>そのため、第7期計画期間中においては施設・居宅系サービスの整備について見送ることとし、第8期以降の整備については今後の状況を勘案しながら検討していきますので、ご理解をお願いします。</p>
15	<p><b>【計画書全般】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年号は西暦で統一すべきではないでしょうか。平成は31年で終了する予定だと思います。</li> </ul>	<p>津山市では元号の表記について、元号を改める政令の施行の前日(平成31年4月30日)までは、原則和暦を使用することにしております。</p> <p>よって、本計画においても「平成」表記を基本としており、西暦については適宜併記する形式としております。</p>